

前回の小委員会における委員からの主なご意見

4. 我が国におけるこれまでの水銀排出対策の取組

- 日本の水銀排出量が全世界排出量に占める割合は約 1 % であり、大気中の水銀蒸気の濃度もかなり低くなっている。産業界のこれまでの努力についても言及してほしい。
- 産業界が行ってきた努力については、分野を限定せず、水銀対策全体について行ってきたことを記載した方が納得感を出せるのではないか。
- 有害大気汚染物質対策についても記載しておいて良いのではないか。

1. 水銀排出規制制度の必要性

- 有害大気汚染物質対策と同種の枠組み規制で足りるという意見があったが、枠組み規制は対象者がはっきりしており責任をもって対応できることが前提。今回のように不特定多数の者が対象となり得る場合は馴染まないのでは。
- 新規施設と既存施設に係る規制値の考え方の部分に、セメント産業が循環型社会の発展に貢献したことを踏まえ、「循環型社会に考慮して」、「最大限の配慮をする」といった記載をしてほしい。
- 全体の考え方と個別論点における考え方は書き分けるべきであり、個別論点特有の考え方を全体の考え方まで遡及させるのは良くない。
- 産業界の努力は十分理解しているが、7 ページ目のような各論部分に産業界の努力云々を書くと、規制の考え方を後退させているように読める。このような点は総論部分に書く方が良い。
- 産業界が行ってきた努力については、分野を限定せず、水銀対策全体について行ってきたことを記載した方が納得感を出せるのではないか。(再掲)
- 業界の貢献について、いずれの産業も社会貢献を行っているため、セメントのみ特出しするのはバランスに欠ける。
- 循環型社会の件は、各分野をまたがって移動するので、9 ページの BEP に関する記載で書かれるべきである。
- 水銀の特性について、WHO の毒性評価の変更で毒性評価の値が 2 倍厳しくなっている点を書くべき。また、排出量について、自然由来分は枠外とすべきではないか。
- 「積極的に捉えることとし」との記載があるが、排出量をできる限り削減する等、その具体的内容を記載した方が良いのではないか。
- 2 行目において、水銀が地球環境汚染物質として地球全体で総量の削減が必要であるという視点をもう少し強調して書くべき。

2.(1)(a) 規制手法

- 全体の考え方と個別論点における考え方は書き分けるべきであり、個別論点特有の考え方を全体の考え方まで遡及させるのは良くない。(再掲)
- 総量規制は、あくまで濃度規制であり、その地域全体全ての量の排出源がその地域に及

ばす濃度を規制する手法。このため、なお書き部分は削除するか、適切に表現にすべきである。

- 総量規制の表現を修正し、従来とは違う規制を行うことは明らかにすべきである。
- 「平常時における平均的な排出状況」という表現が分かりにくい。「排出状況を適切に代表する試料を測定」という書き振りに統一した方が良いのではないか。両者の書き振りを並列的に書くと混乱する。セメント、廃棄物の基準値の考え方が難しいのは理解しているので、これらとそれ以外の施設を別個に書くなど、別の方法を議論してほしい。
- 「平常時における平均的な排出状況」という表現は難解だが、日変動を押さえること、事故時を入れて考えるとおかしいことを踏まえての表現。具体的内容は今後の検討事項だろう。
- 「平常時における平均的な排出状況」を踏まえた基準への適合性評価の方法については、測定方法や頻度と合わせた具体的検討が必要となる。
- 具体的な規制の数字等の今後専門委員会等で検討が予定されている事項については、細かく書き過ぎると後の検討の余地を狭めてしまうのはよくない。
- BAT ガイダンスのことはどこで示すのか。規制の主体は地方自治体となるだろうが、BAT に基づく排出限度値規制を設定するに当たり国の役割をどう考えているのか。

2.(1)(b) 具体的な規制水準を設定するに当たっての基本的考え方

- BAT の設定方法が記載されていない。今の答申案の書き振りに絡めて、BAT に基づく排出限度値の設定方法を書いた方がよい。
- BAT の考え方に照らし基準値の見直し期限や、見直しの実施時期に係る考え方を明確にすべき。
- 記載内容に異議はないが、BAT は技術進歩により厳しくなっていく規制なので、その点について言及すべき。改定されない値だと誤解される。
- 石炭火力とセメントでは、排出される水銀の形態が異なるであろうから、BAT に基づく基準値の設定方法も変わるのではないか。また、なお書き部分の記載では、セメント業界が入ってくる水銀含有量を削減するよう管理せねばならないと読める。その努力も重要だが、水銀含有製品の製造事業者に対しても回収の取組の協力を求めるべきではないか。
- セメントや石炭火力等の設備毎の特性に合わせた検討については、「排出源分類ごとの排出状況...について十分に調査・検討」で読めていると思う。
- BAT は技術進歩により変更されていくものであり、今後の見直しについても記載があるべきではないか。また、専門家会合等における BAT に関する検討状況を把握しているのであれば、示してほしい。

2.(1)(c) 規制の実効性を確保する為の措置

(測定関係)

- 「平常時における平均的な排出状況」を踏まえた基準への適合性評価の方法については、測定方法や頻度と合わせた具体的検討が必要となる。(再掲)

(罰則関係)

- これまでの水銀の排出実態を踏まえると、罰則までは不要と考える。
- 罰則について、ほぼ全ての施設が基準を遵守するであろうが、そうであるなら罰則を設けて構わないと言え、不真面目な者への対処として入れておくべきだろう。答申案は、過失を含む直罰ではなく、故意だけを処罰するのと同様の書き方になっている。
- 罰則は必要。基準の違反事例は全くないわけではない。

2.(1)(d)「環境のための最良の慣行」の利用について

- 循環型社会の件は、各分野をまたがって移動するので、9ページのBEPに関する記載で書かれるべきである。(再掲)

2.(2)既存施設に係る規制手法

- 既に相当程度抑制の努力をしており、一所懸命に努力している者が割を食わないようにしてほしい。また、トップの値を用いるのではなく、各装置の平均値を用いるなどの工夫をしてほしい。
- 既存施設への規制には必ずしもBATに基づく規制は要求されていないため、新規施設とは別に「既存施設の実態を踏まえた検討が必要」と記載してほしい。
- 産業界の努力は十分理解しているが、7ページ目のような各論部分に産業界の努力云々を書くと、規制の考え方を後退させているように読める。このような点は総論部分に書く方がよい。(再掲)

2.(4)排出規制の対象施設の選定の基本的考え方

- 国内における水銀排出量を踏まえた規制の公平性の観点からすると、A案に賛成である。産業界の懸念は、「特に過大な負担とならないよう...最大限の配慮をする」という部分で払拭されていると思う。
- A案を採用するなら、既存施設について過大な負担とならないような限度値を定める点、B案を採用するなら、排出施設の新増設時の水銀除去設備の設置等の排出抑制措置を実施する点を重視すべき。また、自主行動計画は是非設定すべきである。
- 条約上、全体的な排出量の削減が重要。鉄鋼連盟の努力といっても最近のことであり、「ただし～」以降の部分で既存施設については特に過大な負担とならないよう排出限度値の設定・適用に当たり最大の配慮をするのであれば、A案を指示する
- 提出した意見書(資料5)のとおり、鉄鋼業については、インベントリーの精度向上を基本としつつ、そのためには自主管理基準を作り、定期的に測定し、排出実態を把握し続け、収集、整理し、全体を通じた管理システムを評価するという自主的取組を推進することにより対応していきたい。
- 取組状況や国際的な状況を考えると、B案で自主的取組からスタートさせる方がよいのでは。その場合、自主管理基準を一步強めて、自主行動計画を作成し、内部で評価し、その上で5施設と同じような計画実施の結果の評価を受けていくことを答申上明確にするべき。

- 水銀の排出は原則削減すべきであり、排出源は全て基本的には水銀の削減努力は必要。その上で規制措置は、条約担保措置の側面が強くまずは5施設が対象になるのではないか。BATも条約も変わり得るので、現時点で自主的方法により取り組むか、今後条約等が厳しくなった時点で規制対象とすべきかは大きな選択。
- 各国の鉄鋼業界は水銀排出抑制に自主的に取り組んでいる。日本の世界に対する排出量割合が1%程度であること、条約では5施設が規制対象となっていることから、B案が妥当ではないか。

2.(5) 事業者による自主的な排出抑制取組の責務

- 事業者も水銀含有製品の購入者・使用者であるという観点が必要だと思うので、その点を追記すべき。
- 水銀含有製品、電池業界等の事業者による自主的取組や、自治体の回収システムの構築も、大気排出の抑制のための入口での回収として重要。

2.(6) 国民による自主的な排出抑制取組みの責務

- 適切な廃棄も水銀含有量の少ない製品の選択も、ともに表示が関係する。表示の義務付けは保健部会小委でもしっかり検討すべき。
- 「廃棄行動への協力」も重要。業界の自主的取組は伺っているが、退蔵品の廃棄、回収からの協力も必要。
- 国民も水銀含有製品の使用者・消費者である旨の位置付けが重要。水銀含有量の少ない製品の選択に当たり、水銀含有表示の徹底は大事であり、保健部会小委における検討と連携した検討が大事である。

3.(3) 国及び地方公共団体の責務

- 今回の議論とあまり関係ないが、自治体が回収した水銀の処理先がないということで取扱いに困っている。この懸念は今後拡大の可能性はある。

今後の課題

- カドミウムと鉛のことは本小委員会の射程外であり、言及する必要はないのではないかと記載するとしても、「注視しておく必要がある。」以降は不要である。
- 鉛と、特にカドミウムは、日本人の耐用摂取量にそれ程余裕がない現状からすると、国際問題というだけでなく、国内問題として必ず課題になるだろう。
- 温暖化対策の観点からすると、脱硝・脱硫装置の運転にはかなりのエネルギーを使いCO2排出量を増やす。米では石炭火力からシェールガス発電への転換により、CO2だけでなく水銀排出も減らす方向になっている。日本でも、この点をどうしていくのか、ということも考えていく必要がある。